

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	伏見板橋児童館	施設種別	児童館 (旧体系 : )
評価機関名	きょうと福祉ネットワーク「一期一会」		

令和 8年 3月 24日

総 評	<p>伏見板橋児童館は、社会福祉法人「フジの会」が京都市から指定管理を受け、2013年に開館した児童館です。法人理念である「愛」「開」「創」を掲げ、伏見区の住宅街に位置し、小学校・中学校・幼稚園が隣接する恵まれた環境の中で、地域の子どもと家庭を支える拠点として運営されています。</p> <p>館内には遊戯室や育成室、落ち着いて過ごせる図書室が整備されており、乳幼児から学童期まで幅広い年齢の子どもたちが安心して過ごせる場となっています。乳幼児クラブは地域の保護者の拠り所となり、「あそびの広場」の利用者も増加しています。一方で、学童クラブでは登録児童数の多さから、空間の使い方や子どもたちの過ごし方に課題が見られます。</p> <p>伏見板橋児童館は、地域子育て支援ステーションとしての役割も担い、年4回のネットワーク会議を開催しています。地域の保育園や幼稚園、小学校、中学校、そして学区社会福祉協議会、民生児童委員会、女性会、自主防災会、板橋会など、多様な地域団体と連携しながら、子育て支援の拠点づくりを進めています。板橋会の総会で事業目標や年間行事を報告するほか、板橋まつりや防災訓練にも積極的に参加しています。</p> <p>日常の運営では、子どもや親子が気軽に立ち寄れる居場所づくりを大切にしています。3つの学区の児童館合同で実行委員をつくって、クラシックコンサートの開催や中学校とも連携し、イベントや製作活動、乳幼児対象のクリスマス会などを通じて、子ども主体の活動を育む取り組みも継続されており、地域とのつながりが強い点が特徴です。</p> <p>事業運営は、法人本部と密に連携し、理念に基づく「行動基準書」や求める人材像を明文化した「人事考課の手引」が策定され、全職員で定期的に読み合わせを行うなど、理念の浸透と行動規範の周知に努めています。そしてキャリアパスの整備や</p>
-----	---

	<p>研修体系の構築、各種マニュアルの整備により、質の高いサービス提供を目指しています。ただし、職員の入れ替わりがある中で、労務環境の整備とサービスの質の維持向上は引き続き重要な課題です。</p> <p>伏見板橋児童館は「みんなが幸せになれる福祉」という法人理念を体現しながら、地域に開かれた児童館として確かな役割を果たしており、今後も地域とともに発展していくことが期待されます。</p>
特に良かった点(※)	<p><b>I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている</b></p> <p>法人理念「愛・開・創」をホームページやパンフレット、行動基準書に明文化し、玄関ホールにも掲示するなど、誰にでも分かりやすい形で発信されています。また、「京都児童館マニュアル」や事業所パンフレットにも理念に基づく運営目標を記載し、組織としての方向性が一貫して示されています。「行動基準書」を法人独自で策定し、職員の具体的な行動規範として整理され、全職員に配布されているほか、朝礼や研修で継続的に確認することで理念の浸透が図られるように取り組まれています。保護者には入会説明会で理念や方針を丁寧に伝えており、地域関係団体で構成される「板橋会」の総会でも毎年理念・方針・目的を共有するなど、理念や基本方針に基づいて、地域との共通理解の形成にも努めています。</p> <p><b>II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている</b></p> <p>「板橋会」や「基幹ステーション」を通じて地域の関係機関と連携し、長年の関わりから信頼関係を築いておられます。板橋まつりでの出店や、児童館主催の「みんなおいで！いっしょにあそぼ」「じどうかんまつり」など、地域の子どもや保護者が参加しやすい事業を展開しています。児童館が主導で子育て親子に関わる機関が連携し、地域の子育て親子を見守ること、地域の子育て支援者が繋がることで、こども達を見守り、虐待などのリスクを減らすこと、子育て支援の輪を広げ、乳幼児親子と地域の繋がりを深め、安心して子育てできる環境を目指すことなどを目的に積極的に取り組んでいることは評価できます。</p> <p><b>A-3② 職員が個別・集団援助技術を念頭に置いて、個人や集団の成長に向けて働きかけている</b></p> <p>児童館の対象年齢は0～18歳であるものの、乳幼児クラブや学童クラブの活動によりスペースや職員の時間が限られ、中高</p>

	<p>生への対応が難しい状況がありますが、その中でも中高生が乳幼児や学童と一緒に参加できる取り組みを工夫したり、地域機関と協力して関わる機会を創出するなど、中高生に向けたメッセージを積極的に発信しています。これにより、「ここは中高生にとっても安心して利用できる場所である」という認識を育むことができおり、いざという時に中高生の居場所として機能しうる点は大きな強みとして評価できます。</p>
<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p><b>I-3-(1) 管理所の責任が明確にされている</b></p> <p>管理者の役割と責任は、各種規定や組織図によって明文化されていますが、管理者自身の行動が職員や利用者からどの程度信頼を得ているかを把握し、評価・見直しにつなげる仕組みが整備されていませんでした。管理者の行動が組織運営の質に直結することを踏まえると、定期的な自己評価や、匿名での意見収集など、フィードバックを得る機会を設けることで、管理者としての信頼性や透明性を高めることができます。また、法人本部による助言や第三者の視点を取り入れることで、より客観的な振り返りが可能になります。</p> <p><b>Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている</b></p> <p>児童館では、利用者からの意見や提案に迅速に対応し、改善策を話し合える組織づくりができています。また、館長で対応が難しい場合には法人本部の室長、副本部長、副理事長、理事長へ相談できる体制も確保されており、組織としての支援体制は整っています。一方で、意見・提案への対応に関するマニュアルが整備されておらず、記録方法や手順、公表方法などが明確化されていない点が課題です。利用者の声は活動の質向上や組織改善の重要な資源であるため、対応の流れを標準化し、誰が対応しても一定の質が担保される仕組みづくりが求められます。また、公表をすることにより、改善内容を利用者で共有することで、児童館の取り組みが「見える化」され、利用者との信頼関係の強化にもつながります。</p> <p><b>A-3② 職員が個別・集団援助技術を念頭に置いて、個人や集団の成長に向けて働きかけている</b></p> <p>職員の多くが在職年数が短く、個別援助・集団援助に関する研修を十分に受けられていない状況は課題です。しかし、すでにその課題を認識されており、研修計画の中に実施予定が組み</p>

	<p>込まれていることが確認できました。また、中長期計画でも職員のキャリアアップに言及されており、計画的に職員の成長を促す姿勢が見られます。今後、職員が研修で得た知識や技術を日々の実践に活かし、キャリアパスを明確にすることで、職員が成長の見通しを持ち、意欲的に業務に取り組める環境づくりが期待されます。</p>
--	---

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

**I 福祉サービスの基本方針と組織**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	1	① 理念が明文化されている。	a	a
		2	② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	a
	I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。	3	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a	a
		4	② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a	a

**[自由記述欄]**

I-1-(1)①  
法人の理念「愛」「開」「創」をホームページ、パンフレットに掲載し、行動基準書にも明文化している。また玄関ホールにも誰にでもわかりやすく掲示している。「京都児童館マニュアル」に児童館としての運営目標も記載している。

I-1-(1)②  
事業所のパンフレットには、理念に基づいた運営目標を記載している。法人の行動基準書は職員の行動規範となる具体的な内容となっている。

I-1-(2)①  
行動基準書を全職員に配布している。朝礼や研修でも確認し、継続的に周知できる取り組みを行っている。

I-1-(2)②  
保護者には入会説明会で理念等を伝えている。地域の関係者団体で構成する「板橋会」にて、毎年5月の総会で法人の板橋児童館の理念・方針・目的などを伝えている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	5	① 中・長期計画が策定されている。	a	a
		6	② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a	a
	I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	7	① 計画の策定が組織的に行われている。	a	a
		8	② 計画が職員や利用者等に周知されている。	a	a

**[自由記述欄]**

I-2-(1)①  
「伏見板橋児童館における令和7年度～令和11年度の中長期計画」を策定している。職員の資格取得などの状況や研修計画などを織り込んでいる。ブロック内や全国の活動（実行委員が回ってくるなど）も中長期計画に位置付けている。年1回は見直しもしている。

I-2-(1)②  
中長期計画に基づき、事業計画と業務マニュアルを策定し、定期的に見直している。特に「業務再現性の検証と確立～脱属人化を目指して」で、誰でも職員が変わっても同じ質を提供できるようにしようと計画立てて進めている。学童のニーズは高いので、中学生との関わりについて計画的に目標を立てて広報している。

I-2-(2)①  
法人からの「事業計画案作成のタイムスケジュールとルール」に基づき、事業計画を策定している。現在の課題は、「経費率の改善」「事務費・事業費の管理」「ICT化、DX化の推進・習熟し、最小限の人数でも対応できる体制の構築」「業務再現性」の検証と確立～脱属人化を目指して」を掲げて取り組んでいる。

I-2-(2)②  
活動計画をホームページに掲載している。3月の保護者会で年度計画を伝えている。地域や学校関係には「じどうかんだより」を配布している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 管理者の責任と リーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	9	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a	b
		10	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	a
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	11	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a	a
		12	② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a	a

[自由記述欄]

I-3-(1)①  
 管理者(館長)の責任は「京都児童館マニュアル」の「業務分掌表」で規定されている。保護者会等で説明している。しかし、管理者自身の評価についての取り組みはない。

I-3-(1)②  
 遵守すべき法令は、施設内研修で「児童館ガイドライン」の変更などに対して実施している。諸規則を全職員が閲覧しやすいようにファイリングしている。法人として「法令遵守規則」を定め、児童館会議で伝達し、必要に応じて専門家に繋ぐ体制になっている。

I-3-(2)①  
 館長は、児童館会議や職員会議で、職員の意見を聞いている。具体的な改善としては、おやつ配りなど時間の効率化や職員は配置換え等、意見を出し合って改善した。児童との関わりにおいても意見を出し合い、職員に気づきを促している。

I-3-(2)②  
 館長は、業務の効率化や改善に向けて、特に人員配置や働しやすい環境造りに取り組んでいる。特に休みたい時には休んでもらえるように配慮している。アルバイトからも親しみやすく相談もある。

**II 組織の運営管理**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	13	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a	a
		14	② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a	a
		15	③ 外部監査が実施されている。	a	a

[自由記述欄]

II-1-(1)①  
社会福祉事業の動向は、法人が把握した情報や児童館学童連盟からの情報及び施策を把握している。地域の状況は、「地域子育てステーション事業」において「ネットワーク会議(運営協力を兼ねる)」を開催し、情報共有している。

II-1-(1)②  
管理職会議にて定期的に経営状況を報告している。地域では学童希望者が増加している。児童が170人以上になったら分室をつくらないといけないと想定しており、そのための収支シミュレーションをしている。おやつ代の収支が課題だったが、おやつチェック表を法人本部で確認し解決した。

II-1-(1)③  
税理士法人による会計監査を2カ月に1回受けている。会計処理等が正しくできているかチェックをし、必要に応じて経営改善につなげている。法人として経理規程を整備している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	16	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a	a
		17	② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a	a
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	18	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a	a
		19	② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a	a

[自由記述欄]

II-2-(1)①  
法人として、「行動基準書」に「求める人材像(職員の誓い)」を掲げ、毎月会議で読み合わせをしている。採用面接等でも伝えている。求人については本部に希望を伝え、本部で採用活動をしている。

II-2-(1)②  
人事考課について「人事考課の手引き」に詳しく定められている。個別面接は年1回実施(2~3月)し、評価をフィードバックしている。毎年5月に人事考課に関する研修がある。

II-2-(2)①  
就業業況は、クロスオン(勤怠管理システム)に入力し管理している。本部でも勤務状況を把握できる仕組みとなっている。時間外勤務はほとんど発生しない。有休消化は伝えるようにしている。メンタルヘルス等は産業医を紹介できる環境を用意している。

II-2-(2)②  
福利厚生は、京都府民間社会福祉施設職員共済会へ加入している。法人としてもホテルで懇親会等を実施している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 人材の確保・養成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	20	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	a
		21	② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a	a
		22	③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a	a
	II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。	23	① 実習生の受入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。	a	a
		24	② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a	a

[自由記述欄]

II-2-(3)①  
職員の教育・研修に関するする基本姿勢は、「行動基準書」に明記されている。法人として4つの研修体系を明示している。(京都市児童館学童連盟の研修・法人内研修・法人外研修・児童館内研修) 児童館の研修計画の中に、放課後児童支援員認定資格研修、行政研修(新規採用職員必修、救急法)、連盟研修、児童館内研修(虐待、プライバシーの保護、感染対策、パワハラセクハラ)がある。

II-2-(3)②  
個別の職員に対しては、新人や中堅の個々の「履修科目表」を確認し、研修受講の漏れがないようにしている。経験手当にも反映するため、勤務年数5年の間に基礎研修科目は履修できるようにしている。

II-2-(3)③  
研修を終了後には報告レポートを作成し、連盟や法人の各機関(研修企画した機関)に提出している。そこで評価・分析し、次の機会に反映させている。また職員会議で発表して、受けていない職員に伝達研修を実施している。

II-2-(4)①  
「実習生受入マニュアル」「保育実習Ⅲ(施設実習)実習生打合わせオリエンテーリング」「実習申請・誓約書」の資料を整備している。実習指導者に相応しいキャリアを持つ人に担当してもらっている。

II-2-(4)②  
「保育実習Ⅲ(施設実習)実習生打合わせオリエンテーリング」の中でプログラムを制定している。実習最終日には、茶話会を設定して、実習生の率直な意見を話してもらい、効果的な実習プログラムになるよう改善している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-3 安全管理	II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	25	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a	a
		26	② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a	a

[自由記述欄]

II-3-(1)①  
緊急時対応として、「児童福祉施設等における業務継続計画」を(京都市が雛形を用意)を策定し、児童館内研修を実施している。法人アプリの「さくら連絡網」で職員の安否確認も実施している。

II-3-(1)②  
利用者各自より「避難計画書」を提出してもらっており、常に携帯している。利用者の安全を脅かす事例は、区役所からも報告がされる。職員会議で事故防止策を話し合っている。京都市から検査が入るとともに(ガス換気扇の改善。IHIにした方がいいと言われた)防火管理者を置いている。乳幼児の誤飲を防ぐ意味でも、おはじき、クリップ、磁石などが落ちてないように、掃除は念入りにしている。

評価結果対比シート(児童館共通)

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-4 地域との交流と連携	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	27	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a	a
		28	② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a	a
		29	③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a	a

[自由記述欄]

II-4-(1)①  
基幹ステーションとして年に4回地域の子育て関連機関とネットワーク会議を開催している。また、民生児童委員や社協、消防、学校等地域組織・団体が参加する「板橋会」の会議に参加し、4月の総会では年間事業計画を周知している。毎月「じどうかんだより」を配布するほか、区の広報誌・広報アプリ「あつまれ！ふしみっ子」に毎回事業案内を出している。4ヶ月検診の際に、近隣児童館と交代で参加し広報紙「ころころ ふしみっこ」を配布し参加を呼びかけている。「じどうかんまつり」では、親子で参加できる取組み（伝統工芸づくり、オカリナ・フルートの演奏会等）を実施している。

II-4-(1)②  
3学区共同の取組み「みんなおいで！いっしょにあそぼ」の実行委員会に参加している。イベントを企画運営することで、関係機関が連携し、地域の子育て親子を見守り、親子と地域が繋がりを深め、より安心して子育てできる環境を目指している。基幹ステーションとして年2回、乳幼児の保護者向けに講習会（乳幼児救急法や離乳食講座）を企画・実施している。

II-4-(1)③  
ボランティアの対応マニュアルがある。介助ボランティア（グレーゾーンの子のための加配）の受入体制を連盟の協力を得て整えている。龍谷大学野外活動部の学生があそびのボランティアとして週一回来館している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-4 地域との交流と連携	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	30	① 必要な社会資源を明確にしている。	a	a
		31	② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組みを行っている。	32	① 地域の福祉ニーズを把握している。	a	a
		33	② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a	a

[自由記述欄]

II-4-(2)①  
地域の関係機関の住所・電話番号のリストアップと掲示を行っている。基幹ステーションとして、ネットサーク会議の連絡網を作成しており、担当職員は情報を共有している。

II-4-(2)②  
防災のネットワーク会議では、マニュアル整備等での疑問点を情報共有し、協力体制の確認をさせてもらっている。次年度学童クラブに申し込み予定のこどもは事前に保育所・幼稚園と個別の留意点などを共有している。登録申請の説明会の案内を就学時健診の時に小学校で配布してもらっている。万が一不審者が来た時は、隣接する中学校へ助けを頼める体制ができています。

II-4-(3)①  
「みんなおいで！いっしょにあそぼ」会議にて、民生児童委員、学区社協、区役所こどもはぐくみ室、保育所からの情報交換の場を設け、児童健全育成に関するニーズの把握に努めている。ネットワーク会議でも地域の福祉ニーズを把握している。

II-4-(3)②  
基幹ステーションとして、「みんなおいで！いっしょにあそぼ」事業を実施し、区役所はぐくみ室、民生児童委員、学区社協、保育所、他児童館などの子育て支援機関と連携している。児童文化財鑑賞（人形劇団京芸）事業を、予算が出なくなった後も、関係機関持ち寄りで行っている。

**Ⅲ 適切な福祉サービスの実施**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	34	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a	a
		35	② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a	a
	Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。	36	① 利用者満足の上昇に意図した仕組みを整備している。	a	a
		37	② 利用者満足の上昇に向けた取り組みを行っている。	a	a

**【自由記述欄】**

Ⅲ-1-(1)①  
法人独自の「行動基準書」の冊子は職員に配布されている。目指すサービスとして基本姿勢が明記されており、職員会議で読み合わせをしている。「マニュアル委員会」でマニュアル類の見直しを毎年行っている。

Ⅲ-1-(1)②  
法人独自の「京都児童館マニュアル」の冊子に「子どものプライバシー保護マニュアル」を整備し、研修も実施している。しんどくて横になっている子どもや授乳の時等、カーテンを工夫したパーティションで空間を分けている。

Ⅲ-1-(2)①  
学童クラブの保護者には2月にアンケートを取り、3月の保護者会で結果を報告している。不審者対応への不安を言われる方が多く、玄関前と裏庭に防犯カメラを設置している。遊戯室に「こどものいけんばこ」を設置し、こどもの意見に応える体制ができている。実際に意見に従って導入したおもちゃがある。乳幼児クラブ修了時に保護者アンケートを実施し、運営改善の検討材料にしている。イベント参加者へもアンケートを実施し、次年度の事業に活かしている。

Ⅲ-1-(2)②  
「じどうかんまつり」ではどんなことがしたいかをアンケートを取って意向を反映している。イベント時等、個人情報保護のためにスマホでの撮影を禁止しているのに撮影している人がいて不公平だと保護者からの意見が出たので、口頭での注意だけでなく壁に張り出し、目で見えるようにしてはと話し合い、取り入れることになった。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	38	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a	a
		39	② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a	a
		40	③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a	b

**【自由記述欄】**

Ⅲ-1-(3)①  
各機関の相談窓口を玄関に掲示したり、窓口が記載してあるチラシを置いて自由に持ち帰れるようにしている。子ども達は日常的にクラス担当者に直接相談している。保護者とも相談しやすい関係が構築できている。担任だけでは解決できない事は館長も相談にのるようにしており、小学校の担任の先生とも連携して相談に応えることもある。相談のために来所された方には図書室を相談室とし、個別に話を聞くようにしている。

Ⅲ-1-(3)②  
苦情解決のマニュアルがあり、苦情解決の体制を整備し、玄関に貼り出している。苦情対応は近年はカスタマーハラスメントの考えも取り入れつつある。アンケートに記載された意見や苦情はアンケート結果として保護者に報告しており、第三者委員にも公表している。

Ⅲ-1-(3)③  
利用者からの意見には、迅速に対応し、改善策を話し合える組織づくりをしており、2カ月毎の児童館会議で法人本部にも報告しているが、手順等を定めた対応マニュアルは確認できなかった。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	41	① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a	a
		42	② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a	a
		43	③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a	a
	Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。	44	① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a	a
		45	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a

[自由記述欄]

Ⅲ-2-(1)①  
職員会議において、個々の職員の自己評価と共に児童館の運営に関する評価もしている。第三者評価を受診するにあたってサービス委員会を立ち上げた。第三者評価の項目に沿った評価を毎年取り組んでいる。

Ⅲ-2-(1)②  
前回の第三者評価の結果を分析して、職員の中で課題の共有化を図り、プライバシー保護に関するマニュアルを整備した。

Ⅲ-2-(1)③ サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備し、児童館会議にてPDCAサイクルに基づき課題を明確化している。次年度事業計画作成に向けて年度末の職員会議にて職員からの意見を集約している。

Ⅲ-2-(2)①  
行動基準書、京都児童館マニュアル、京都市児童館活動指針などのマニュアルがあり、職員に配布している。OJTマニュアルに沿って、標準的な実施方法に基づいて実施されているかどうか確認しながら指導している。

Ⅲ-2-(2)② 毎年法人マニュアル委員会の担当者が決まった時期に「行動基準書」「京都児童館マニュアル」を見直し、更新している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	46	① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a	a
		47	② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	a
		48	③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a	a

[自由記述欄]

Ⅲ-2-(3)①  
「児童館日誌」「学童クラブ日誌」は担当が記録し、館長が確認している。学童クラブは毎日連絡帳を確認し、出席簿をつけている。個別対応が必要な子には「個別支援記録」のファイルに記録している。学童クラブのこどもは「児童台帳」を提出してもらい、緊急連絡先やおやつを提供するにあたってのアレルギーの有無を確認している。あったことをしっかり書くように指導しており、気になったことや特徴的なことは特記事項に記載している。

Ⅲ-2-(3)②  
個人情報保護規定に保管・保存・廃棄・開示に関する規定を定めている。守秘義務の遵守はアルバイトも含め全職員に入職時研修で周知し、誓約書にサインをもらっている。

Ⅲ-2-(3)③  
出勤時間がそれぞれ違うため、朝礼・昼礼・終礼と1日3回情報共有し、その後の時間及び翌日の児童対応に活かしている。情報共有を目的として毎月の職員会議でこども達の様子について話し合っている。発達障害(グレーゾーン)の児童が利用していた時は関係者や保護者とケース会議をしたことがある。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	49	① 利用希望者に対して活動選択に必要な情報を提供している。	a	a
		50	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a	a

[自由記述欄]

Ⅲ-3-(1)①  
京都市児童館学童連盟ホームページと法人のホームページに児童館を紹介している。区役所のこどもはぐみ室が作成している「あつまれ!ふしみっこ」にも活動を掲載しており、「ころころ ふしみっこ」では乳幼児保護者向けに情報を提供している。

Ⅲ-3-(1)②  
「学童クラブ事業登録説明会」を実施し、申請書類の記入方法や学童クラブのことを詳しく説明する場を設けている。入会説明会に向けて入会のしおりを毎年作成し、学童クラブでの一日の流れや利用料金、保険などについてわかりやすく説明している。また、入会時には個人情報保護の同意書も併せて提出してもらっている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-4 サービス実施計画 の策定	Ⅲ-4-(1) 利用者に対するサービス実施計画 が策定されている。	51	① サービス実施計画を適切に策定している。	a	a
		52	② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	a
[自由記述欄]					
Ⅲ-4-(1)① 活動計画策定の責任者は館長がしている。年度末に1年の振り返りを行い、翌年度の活動内容については職員会議だけでなく、パート職員も出席できる昼間の時間帯にも話し合いの場を持ち、計画を策定している。 Ⅲ-4-(1)② 毎月進捗状況を法人本部に報告している。職員会議、行事ごとの会議を開催し、現場の職員がP D C Aサイクルに基づく活動計画の振り返りを行い、良くなかった点等を検討し改善に繋げている。					

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

## 【児童館版 付加基準】

## 評価結果対比シート

受診施設名	伏見板橋児童館
施設種別	児童館
評価機関名	きょうと福祉ネットワーク一期一会
訪問調査日	令和8年2月5日

**A 児童館等の活動に関する事項**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-1 遊びの環境整備	53	① 遊ぶ際に守るべき事項(きまり)が、利用者に理解できるように決められている	a	a
		54	② 乳幼児から中高生までの児童すべてが日常的に気軽に利用できる環境がある	a	a
		55	③ 利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備している	a	a
		56	④ くつろいだり、休憩したりするふれあいスペースを作っている	a	a
		57	⑤ 幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている	a	a

**【自由記述欄】**

A-1①  
遊ぶ際の決まりを「児童館の約束」として定め、玄関入口に掲示している。遊ぶ際のルールを廊下・各部屋・トイレなどにも掲示している。小学生でも分かりやすい言葉を使い、漢字にはルビを振るなどの工夫が見られる。小学高学年の利用者が小学1年生向けに、自主的に考えて作ったルールがあり、利用者に浸透している様子が伺える。見直しを必要に応じて職員会議で行っている。

A-1②  
利用の多い年代である乳幼児～小学生は、図書室・遊戯室・育成室の3部屋を活用し、必要に応じて部屋内をさらにパーティションで仕切るなど工夫して、利用できる環境を作っている。自由来館児童にも、希望に応じて遊戯室とは別の部屋(図書室)を使ってもらったり、パーティションを使ったり、或いは学童クラブの児童に混ざったりして利用してもらっている。

A-1③  
利用者は自由に活動できる環境がある。遊具は整理して棚に収納しており、自由に使える。使い終わった遊具は毎回棚に収納し直し、おはじきや磁石などが落ちていないかを終了時と開始時に掃除をする際に入念にチェックするなど、常に安全にスペースや通具が使えるよう配慮している。

A-1④  
図書室を様々な用途で活用することで限られたスペースを上手く活用している。例えば、具合が悪くなった児童が安静に過ごせるスペースにしたり、自由来館児童がゆったり過ごせるスペースに使ったりしている。学童クラブではおやつ時間を設けている。一方で、職員の休憩スペースが十分でないことは課題として認識されている。

A-1⑤  
日常的な利用では、乳幼児クラブでは乳幼児が、学童クラブでは小学1年生～5年生が在籍し、日常的に来館している。その他、自由来館では乳幼児から高校生まで自由に来館できる。中学生を対象とした「生き方探究・チャレンジ体験」を実施し、そこでは中学生が乳幼児親子と交流する機会となっている。学童クラブを卒業した中学生や高校生などのOBが手伝いに来てくれることもある。また夏祭りや児童館まつりでもOBがスタッフとして参加してくれる。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-2 乳幼児と保護者への対応	58	① 乳幼児と保護者が日常的に利用している	a	a
		59	② 乳幼児活動が年間を通じて実施されており、その内容が参加者のニーズに基づいたものになっている	a	a
		60	③ 保護者同士が交流する機会が設けられており、保護者が企画や運営に参加している	a	a

**【自由記述欄】**

A-2①  
活動指針やパンフレットに、乳幼児と保護者が日常的に利用できることを記載し、発信している。特に4ヶ月検診の際には児童館の説明資料を配布し、活動を知ってもらうようにしている。「じどうかんだより」にて利用可能な日を案内している。区の広報誌「あつまれ!ふしみっ子」を通して施設の利用可能日やイベントなどの情報を積極的に発信している。遊具は、様々な年齢層に合わせて用意している。

A-2②  
乳幼児クラブの活動は年間を通して計画的に実施されており、「じどうかんだより」や「あつまれ!ふしみっ子」などで活動日やイベント内容などを発信している。現在は0歳児、1歳児、2歳児のクラスがある。特に0歳児クラスの利用者が多く、現在は2クラスに分け隔週で実施している。親子ヨガなど、親子で参加できるプログラムを実施したり、保護者だけの創作活動も実施するなど、親子のニーズに合わせて工夫してプログラムを考え実施している。ここに来れば保護者同士も交流できて喜んでもらっているようだ。近隣の保育園・幼稚園・こども園ほか、関係機関とはネットワーク会議を持つなど、常に情報共有や連携を図っている。保護者向けに「乳幼児救急法」「離乳食講座」を実施し、育児に対する支援も行っている。

A-2③  
職員から保護者へ、どんな遊びをさせてほしいかヒアリングをして、それを踏まえて職員が活動内容を企画している。近年は育休を取るお父さんも増えてきたこともあり、男性向けの子育て体験や妊婦体験プログラムを企画したりしている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-3 小学生への対応 (核となる児童館活動)	61	① 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している	a	a
		62	② 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている	b	b
		63	③ 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深める取り組みが行われている	a	a
		64	④ 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・主体性を育てることを意識して企画されている	a	a

【自由記述欄】

A-3①  
自由来館で1人で来館した児童には声をかけ、友達が来ているのか、どう過ごしたいのか、話を聞いている。児童間のトラブルは、頭ごなしに注意することは逆効果になることを職員間で共有し、注意の仕方に気をつけるようにしている。できていることは積極的に褒めることも心がけている。対応が難しい児童やケースの場合は、職員間でケース会議をするようにしている。個別援助・集団援助を研修計画に入れている。

A-3②  
個別援助・集団援助についての研修が計画には組み込まれているが、現在の職員は在籍年数が短い者が多く、まだ受講できていない。3年生が1年生の歓迎会を企画するなど、進級する児童の成長に合わせて関わり方を変え、本人の成長を促す支援をしている。障害特性などの課題を持っているような児童については、「個別援助の記録」をつけている。また必要に応じてケース会議を実施したり、関係機関と連携を図っている。

A-3③  
中国系・アラブ系の児童も来館しているが、職員も他の児童も普通に受け入れている。障害のある児童については、京都市児童館学童連盟による「障害のある児童の統合育成解除者派遣事業」によりアドバイスを受けられる環境にある。その中で、文字よりも絵で物事を認識する児童のために絵の掲示物を貼るとよいなどのアドバイスを受け、実施している。

A-3④  
学校の行事やクラブ活動などを考慮して、児童館の行事を企画・実施している。例えば、この小学校は木曜日に早く下校するので、誕生日会などの行事は木曜にしているなど。児童館のクラブ活動としては、卓球クラブと将棋クラブがある。将棋クラブは地域から先生が来てくれる。クリスマス会は子どもたちが自主的に開催している。話し合いでたくさん揉めながらも最後までやり遂げていた。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-4 中高生への対応	65	① 日常的に中高生の利用がある	a	a
		66	② 中高生が主体性や社会性を養えるような活動を継続して実施している	a	a
	A-5 利用者からの相談への対応	67	① 利用者からの相談への対応が自然な形で行われている	a	a
		68	② 虐待を受けた児童や不登校児への支援体制が整っている	b	b
	A-6 障害児への対応	69	① 障害のある児童の利用に対する支援策が整っている	a	a

**〔自由記述欄〕**

A-4①  
中学生はクラブ活動等が忙しくなったり、小学生の活動で大半のスペースが取られることもあり、来館者は減るものの、小学生が退館する17時～18時頃に立ち寄ってくれたり、土曜日に卓球をしに来てくれたりすることがある。小学6年生になった時には、ここが18歳まで利用可能なことを伝えるなど中高生の利用促進に努めている。中学生対象の「生き方探究・チャレンジ体験」では職業体験として乳幼児クラブの活動を手伝ってもらっている。中学校の吹奏楽部が毎年ここで演奏会をしてきている。このことは中学生に児童館のことを理解してもらおうことにつながっている。

A-4②  
伏見中央図書館で行われる中学生による読み聞かせイベントに当館学童クラブの小学1年生をつれていったりして交流している。中学のハンドメイキング部が乳幼児向けのクリスマス会に協力してくれている。中高生と赤ちゃんのふれあい事業を実施している。中学の吹奏楽部の演奏会では、自分たちの発表の場があるとのことで、中学生の方も積極的に関わってくれている。

A-5①  
相談対応については、児童館の掲示板やチラシでお知らせしている。「こどものいけんぼくす」を設置している。「相談内容に応じて関係機関を紹介している。

A-5②  
気になる児童がいた場合は、児童相談所と連携して対応している。必要に応じて小学校内でケース会議を実施している。これまでも何度かケース会議を行ったことがある。現在は不登校児の利用はないものの、児童館としては指針がなく対応も曖昧な状態である。京都市で指針を検討中と聞いている。それを踏まえて、法人本部とともに検討したいと考えている。

A-6①  
京都市児童館学童連盟では「障害のある児童の統合育成解除者派遣事業」があり連携している。毎年「障害のある児童の登録名簿」を連盟に提出している。登録児童がいる場合は「児童の状況報告書」を提出している。職員に対して、本を購入して学んでもらうなど、少しずつでも知識を増やすようにしている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-7 地域の子育て環境づくり	70	① 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している	a	a
		71	② 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている	a	a
	A-8 広報活動	72	① 広報活動が適切に行われている	a	a
		73	② 児童館の活動内容をわかりやすく知らせ、利用促進につながるよう創意ある広報活動が行われている	a	a

**〔自由記述欄〕**

A-7①  
板橋学区の基幹ステーションとして、学区内の関係機関が集まるネットワーク会議を年4回主催し、連携を取り合っている。それぞれのイベントでは手伝い合っている。地域の保育園・幼稚園とその保護者達とともに、人形劇団京芸鑑賞会を実施している。近隣の児童館と一緒に乳幼児親子向けに「みんなおいで！いっしょにあそぼ」イベントを開催している。

A-7②  
安全経路の確認や不審者の確認（空き家や暗い道等の確認）を行い、小学校に伝えたり、関係機関に要望したりしている。「伏見板橋小学校 安心・安全マップ」を地域の方々と共有している。また、定期的に避難訓練を行い、有事に備えて避難経路の確認も行っている。

A-8①  
ホームページでの情報発信とともに「じどうかんだより」や「学童クラブだより」を地域や保育園・幼稚園、小学校、中学校等に配布している。基幹ステーションの取組みや伏見区内のネットワークでの情報発信など、積極的な広報に努めている。「じどうかんだより」や「学童クラブだより」では、楽しい雰囲気伝えるために写真を掲載しているが、個人情報もあるためネットには出さないようにするなど、個人情報・プライバシー・肖像権等に配慮した広報活動を実施している。

A-8②  
「じどうかんだより」「学童クラブだより」では楽しい雰囲気を伝えるよう写真を多用したり、利用日をカレンダー表示で一目で分かるようにするなど、わかりやすく伝えるようにすることで利用促進につなげている。各だよりは、連携している地域の関係機関にも配布してもらっている。